

令和4年度 第1回吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和4年 7月12日	
開催期日	令和4年 7月22日	
開会場所	吉見町役場 大会議室	
開閉日時	令和4年 7月22日 午前 9時30分から	
	令和4年 7月22日 午前11時30分まで	
議長	宮崎善雄町長	
出席委員	町長	宮崎善雄
	教育長	大澤幸正
	教育長職務代理者	長嶋和義
	委員	大谷真悟
	委員	高木信恵
	委員	田村恵子
会議出席者	副町長	小川福美
	総務課長	内野隆
	自治財政課長	小林啓三
	総合政策課長	嶋崎堅良
	産業振興課長	大久保栄樹
	税務会計課長	山中洋子

	町民健康課長	関口哲也
	長寿福祉課	中村仁志
	子育て支援課	富田安紀子
	まち整備課	小島俊保
	水生活課	加藤佳男
事務局	教育総務課長	矢嶋久雄
	生涯学習課長	安野健司
	生涯学習課主幹	田嶋和博
	教育総務課課長補佐	伊田道裕
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	木伏佑輔
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	柳澤拓也
	学校教育推進支援員	内田哲雄
書記	教育総務課課長補佐	西村敦

○顛末

1 開 会

教育総務課長 皆様こんにちは。本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回吉見町総合教育会議を開会いたします。

2 町長あいさつ

町 長 本日は、ご多用のところ第1回吉見町総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には、平素より町の教育行政の推進に格別なご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、学校の適正規模・適正配置につきましては、本年2月に吉見町立学校適正規模等検討委員会より答申をいただき、これを基本といたしまして、小学校の統合再編に現在取り組んでいるところでございます。本日の総合教育会議は、町の関係課長も出席し、合同で開催する運びとなりました。この統合再編は、50年に1度あるかないかという大きな事業でございます。吉見町の将来を担う子どもたちのために、どのようなことができるのか、今ここで携わっていただく皆様と共に協議し、進めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様には、忌たんのないご意見をいただき、実りある会議となるようお願い申し上げます、挨拶といたします。

3 議 事

事務局 議事進行につきましては、吉見町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、町長に議長をお願いいたします。

議 長 議事（1）（仮称）吉見町立学校統合再編計画（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

{議事（1）（仮称）吉見町立学校統合再編計画（素案）について、事務局より説明}

議 長 只今、事務局より説明がありました。はじめに、「1 学校の現状」及び「2 吉見町立学校規模配置適正化の基本的な考え方」につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委 員 4ページ中段の「（1）学校規模（学年の学級数）についての考え方」の、1行目は「たくさんの仲間との触れ合いを通して」に、3行目を「多くの教職員が協力し、互いに磨きあうことにより」とした方が良いのではないかと思います。

事務局 そのように修正したいと思います。

議 長 他にご意見等ございますか。

各課長から、何かありますか。特にないようですので、「1 学校の現状」及び「2 吉見町立学校規模配置適正化の基本的な考え方」につきましては、ここで一旦終了とします。最後に、総括としてご意見等をいただきたいと思います。

- 議 長 続きまして、「3 小学校再編」及び「4 児童数の将来予測」につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
- 議 長 特にご意見等ないようですので、続いて、「5 適正配置の具体的方針」につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
- 副 町 長 7ページ中段の「(2) 学校の位置」として、「統合小学校の位置は、吉見中学校敷地内とします。」とあり、6ページ中段には、「町中央部に新たな学校施設を建設します。」と記述されていますが、この説明の整合性は取れるのでしょうか。
- 事 務 局 6ページの「3 小学校再編」には、吉見町立学校等適正規模検討委員会より答申のあった事項が記載され、「5 適正配置の具体的方針」には、答申を基に具体的な方針を示しております。
- 委 員 それですと、6ページの上から2行目の「提言」については、「答申」とした方が、良いかと思えます。
- 事 務 局 そのように修正したいと思います。
- 議 長 他にご意見等はございますか。
- 委 員 7ページの「(2) 学校の位置」ですが、教育委員会定例会でも協議しましたが、適正規模等検討委員会から答申のあった「町中央部」には、フレサよしみの近辺も含まれるとのことでした。しかし、そうした土地の用地買収には、多くの時間とお金がかかるとの説明がありましたので、できるだけ早く統合を進めるためには、吉見中学校の敷地内に建設することが適切であると考えました。吉見中学校の敷地は広いため、小学校を新設することは可能だと考えましたが、住民説明などでは、そこに至る経過等も丁寧に説明することで、町民の方々の理解も得られるのではないかと思います。
- 議 長 本日は、各担当課長も出席していますので、今のお話にありましたように、例えば、農地を新たに用地買収して建設する場合に、どのような手続きを要するのか、説明をお願いします。
- 産業振興課長 新たに農地を取得して学校を建設する場合ですが、例えば、ふれあい広場の周辺ですと農業振興地域、農用地区域として指定されており、優良な農地として使用されること目的としています。この指定を外す(除外)には事前協議を行う必要があります、当該農地を除外、農地転用するにあたり、その利用目的や建設する施設等が真に必要なものであるかなどについて協議をします。学校敷地のように大きな面積ですと、協議に1年から1年半を要することもあり得ますので、できるだけ時間に余裕を持って相談していただきたいと思えます。
- 議 長 農林担当は、農地を保全することを第一として考えていますので、財政的な支援も含め、これまで町内の農地の保全を進めてきた立場から発言いただきました。それでは、施設建設を進めるにあたり、まち整備課から何かありますか。
- まち整備課長 農林担当と同時進行になるかと思いますが、事前協議の中で、具体的に何を、どこに建築するのか等を示していただく必要があります。計画にあるスケジュールの中で言えば、設計をする期間に相談いただくのがよいかと思えます。
- 水生活課長 個々に、給水や排水の計画は示されるものと思いますが、施設全体の中で、具体的に設置できるかなど確認し、計画を進めていただければよいかと思えます。

- 議 長 今後、場所の選定をして、どこに建築しようかとの段階になってから協議が開始されることになると思いますので、総合的に時間を要するものと考えています。
- 教 育 長 先ほどの事前協議に関する質問ですが、例えば、用地を取得して学校を建設しようとした場合は、先に地権者の同意をいただいてから事前協議へと進むのでしょうか。
- 産業振興課長 農地の除外、転用する場合には、そこに建築物が確実に建てられるのだという担保等も必要になりますので、地権者の同意が得られることも一つの要件となり得ます。
- まち整備課長 答申には、「早期の開校を目標とする」との記述がありますので、「3 小学校再編」の「(2) 学校再編の基本事項」の中に、その文言を入れた方が分かりやすいのではないかと思います。
- 事 務 局 小学校再編の基本的考え方の中に、そうした記述を入れたいと思います。
- 議 長 本計画の中で、適正配置の具体的方針、特に、統合小学校の位置については、具体的かつ分かりやすく説明していく必要があると思います。
保護者や地域の方に説明するにあたり、いかに内容を理解していただくかを考えながら、計画を策定していただきたいと思います。
- 総務課長 学校の位置について、吉見中学校敷地は、洪水浸水想定区域となっていることから、説明会等でも意見が出ると思います。そうしたことも踏まえ、ここに建設することの根拠等、明確な回答を示す必要があるかと思えます。
- 事 務 局 今後、住民の理解をいただき、計画を進める中で、浸水時における対策等を検討したいと思います。例えば、他の自治体では、2階部分に昇降口を設け、職員室のほか主だった教室を2階から上に配置している学校もありましたので、そうした事例なども参考に、準備委員会で検討していければと考えております。
- 議 長 総務課長の言うとおりの、水害についての質問や意見は、いろいろな場面で出てくると思いますが、他の公共施設も含め、町全体として捉え、全庁で総合的に協議する必要はあるだろうと思います。
- 議 長 続きまして、「6 適正配置全体計画」につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
- 自治財政課長 学校の整備ということで、予算的な面からどうするのかですが、例えば、整備にかかる費用の2分の1を国庫補助（全て補助対象になるとして）、残りの2分の1を町で負担することになりますが、町負担分の最大9割まで借金することができますので、残りの1割を町が支出するということになります。ただし、町の公共施設も老朽化が進み、維持費もかかりますので、将来を見据え、計画的に進める必要があると思います。スケジュール的にも、大きな支障でもない限り、財政的にはこの計画で進められるものと思います。
- 議 長 スケジュール的には、ここで示されたものが最短になるのでしょうか。
- 事 務 局 他の自治体の事例や町における過去の事例等を参考にしましたが、これくらいの期間は要するものと考えております。
- 議 長 続きまして、「7 学校再編によるめざす効果」、「8 学校統合再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項」及び「9 統合における魅力ある学校づくりと小中連携強化から小中一貫教育へ」につきましてご意見、ご質問がございましたら

らお願いいたします。

委員 小中一貫教育を実施することについてのメリットや特徴を、保護者や地域の方々に分かりやすく丁寧に伝えることが重要なのだと思います。小中一貫教育の良さとして、例えば、中学生の体育祭や合唱祭は、私自身心を打たれましたが、それを小学生たちが間近で体感できることが、とても大きな学びにつながるかと考えておりますので、町民の方々にも、分かりやすくお伝えしていただきたいと思っております。

事務局 素案では小中連携から小中一貫教育へととなっておりますが、この検討については、今後、準備委員会の中に学校運営部会を置き、そこには学校の先生方に入っていただき、統合後の小中連携、小中一貫教育について議論していただきたいと考えております。

水生活課長 計画の構成ですが、「7 学校再編によりめざす効果」は、順番からすると、現状があり、それに対する基本的な考え方があって、そこではこうした効果が期待でき、方針が決定するという流れの方が良いのではないかと思います。

事務局 組み立て方について、改めて検討させていただきます。

副町長 質問の1点目、「7 学校再編によりめざす効果」の中の、「(4) P T A活動等において、役割分担により、保護者の負担軽減を図ります。」における、役割分担が何を指すものか、分かりづらいので、もっと分かりやすい表記にした方が良いのではないかと思います。

2点目として、「8 学校統合再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項」の中の、「(4) 学校跡地の効果的な利活用方法」については、統合小学校が完成した折には、現在の各小学校は自治財政課の管理下に置かれると思われまので、本計画の中で位置づけることが適当なのかどうか確認したいと思っております。

事務局 P T A活動等の表記及び内容につきましては、分かりやすくなるよう再検討したいと思います。

学校跡地の関係につきましては、答申の中にも跡地利用に関する記述があり、議会でも質問をいただいておりますことから、計画(素案)に盛り込んだところです。

副町長 学校跡地の件は、この計画の中で財産管理のことを考えていくと思われてしまうおそれがあると思っておりますし、財産管理の担当課があることですので、そちらで計画すべきではないかと考えます。

自治財政課長 跡地利用は、学校統合と表裏一体であり、併せて考える必要があると考えます。校舎の利活用も含め、一緒に考えていければいいのではないかと思います。

事務局 適正規模等検討委員会の中でも意見が出されており、答申にも記述がありましたので記載しました。教育総務課のみで実施するというのではなく、全庁的に取り組むとの記載に替えさせていただきたいと思っております。

事務局 「(4) P T A活動等において、役割分担により、保護者の負担軽減を図ります。」は、P T A活動をより充実させたいとの思いで、このように記載しました。現状、各小学校のP T Aは、児童数の減少により、役員等の役割分担が難しい状況にありますが、統合再編により児童数の増えた新設小学校では、もっと計画的に余裕のあるP T A活動の展開が可能になるものと考えております。この記述につきましても、再検討したいと思います。

議 長 今、説明があったように、より具体的に記述した方がいいと思います。また、役割については保護者負担を軽減することも大事とは思いますが、町、学校含め、それぞれが役割分担をすることも重要なのではないかと思います。

また、跡地利用の件ですが、教育総務課は、統合再編に注力していただき、跡地利用のことについては、例えば、プロジェクトチームを組むなどし、この事業と並行して進めるべきなのかと思います。

議 長 ここに「(5) 学童保育の運営」とありますので、子育て支援課長から、保育所を統合再編した事例も含め、何かありましたらお願いします。

子育て支援課長 施設が大きくなり、子どもたちや保護者一人ひとりに対する向き合い方について、現場でも苦労しているところですが、保育士さんたちの配置が充実したことで、お互いのコミュニケーションが取りやすくなるなど、全体的に充実したと思います。また、学童保育につきましては、現在は東一小と西小にありますが、小学校が統合され、もし学童保育も統合されるとすれば、子どもたちにとっても、コミュニケーションを図る場が増えることはプラスに働くかと思います。

教育 長 副町長の話からも、PTAという言葉を使うことについて、PTAとは任意団体であり、最初からそれありきというのは、少し違和感があると感じました。例えば、専門部会の中の「PTA部会」は、「保護者部会」にしてもいいのではないかと思います。また、「7 学校再編によりめざす効果」の中に、コミュニティスクールの記述を入れたいと思います。

議 長 ここまで区切ってご質問等をいただきましたが、全体的にご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

町民健康課長 確認をしておきたいのですが、現在は「計画(素案)」で、今後、「計画(案)」として住民説明会に赴くと思いますが、そうしたスケジュールを教えてください。

事務局 本計画につきましては、本日、皆さんからいただいたご意見を基に見直し、改めて教育委員会及び総合教育会議で協議していただきます。その後、保護者説明会、住民説明会を経まして、今年度中に計画を策定したいと考えております。

長寿福祉課長 長寿福祉課としましては、障がい福祉の観点から、障がい者等に配慮した学校にしていただきたいと思います。また、語尾の表記の仕方について、統一されていない箇所がありますので、統一した方が良いと思います。

事務局 今後、基本構想、基本計画等を進めるにあたり、専門部会等で検討し、障がい者等への配慮や環境に配慮した計画を盛り込んでいきたいと考えております。字句の表記につきましては、改めて見直し、修正してまいります。

総合政策課長 町長の言うように、大変大きな事業と捉えています。町の根幹に関わるものでもあるので、今後、基本計画等の策定を進める際は、共に協議をさせていただきたいと考えます。

議 長 それでは、皆さんからご意見をお伺いし、多くの指摘等をいただきました。今後、本事業を進めるにあたり、どうすれば地域の方や保護者の方々に理解していただくように伝えられるかが重要かと思います。何より、最も重要なことは、将来の子どもたちのためにどうあるべきかが大前提にありますので、町と教育委員会が一丸となって取

り組むべきかと思ひます。各課長におかれましては、この会議が終了した後も、客観的な視点からでも結構ですので、助言などいただきたいと思ひます。

他にご意見等ございましたら、お願いいたします。

議長 特に質疑等もないようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

4 その他

事務局 《次回会議の日程について》

次回、第2回吉見町総合教育会議

令和4年8月10日（水）午前10時30分

5 閉会

教育総務課長 本日の会議はすべて終了とし閉会とさせていただきます。慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。